

# 平成24年白老町議会議案説明会会議録

平成24年12月 7日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時08分

---

## ○議事日程

1. 白老町議会定例会12月会議議案説明

---

## ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会12月会議議案説明

---

## ○出席議員（12名）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 1番 氏 家 裕 治 君  | 2番 吉 田 和 子 君  |
| 3番 斎 藤 征 信 君  | 4番 大 淵 紀 夫 君  |
| 5番 松 田 謙 吾 君  | 7番 西 田 祐 子 君  |
| 9番 吉 谷 一 孝 君  | 10番 小 西 秀 延 君 |
| 11番 山 田 和 子 君 | 12番 本 間 広 朗 君 |
| 13番 前 田 博 之 君 | 15番 山 本 浩 平 君 |

---

## ○欠席議員（3名）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 6番 坂 下 利 明 君 | 8番 広 地 紀 彰 君 |
| 14番 及 川 保 君  |              |

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 総務財政部長    | 岩 城 達 己 君 |
| 総 務 課 長   | 本 間 勝 治 君 |
| 財政税務課長    | 安 達 義 孝 君 |
| 企画振興部長    | 大 黒 克 己 君 |
| アイヌ施策推進室長 | 蝦 名 勝 徳 君 |
| 産業経済課長    | 小 関 雄 司 君 |
| 生活福祉部長    | 須 田 健 一 君 |
| 町 民 課 長   | 南 光 男 君   |
| 生活環境課長    | 竹 田 敏 雄 君 |
| 生活環境課参事   | 中 村 英 二 君 |
| 健康福祉課長    | 西 幹 雄 君   |

都市整備部長	高 畠 章 君
港湾室長	赤 城 雅 也 君
上下水道課長	田 中 春 光 君
教育部長	辻 昌 秀 君
教育課長	五十嵐 省 蔵 君
子ども課長	坂 東 雄 志 君
消防長	前 田 登志和 君
病院事務長	長 澤 敏 博 君
病院事務次長	野 宮 淳 史 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
参 事	熊 倉 博 幸 君

---

### ◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） これより定例会 12 月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

---

○議長（山本浩平君） 日程第 1、報告第 1 号 専決処分の報告についての議案について説明をお願いいたします。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 今回の補正は第 5 号でございます。報告 1－2 をご参照ください。今回補正につきましては、歳入歳出 1,249 万 3,000 円を追加しまして、歳入歳出それぞれ 95 億 6,404 万 1,000 円となる予算でございます。

4 ページをお開きください。「第 1 表 歳入歳出予算補正」、これについては省略させていただきます。

6 ページをお開きください。歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明申し上げます。8 ページ、9 ページをお開きください。2 歳出。2 款総務費、4 項選挙費、3 目衆議院議員選挙費、衆議院議員選挙経費 1,249 万 3,000 円の補正でございます。今回の衆議院議員の選挙でございます。経費につきましては、かかる費用、主に大きなものは備品購入費で 342 万 7,000 円、これについては、最高裁の裁判官の国民審査の読み取り機を購入するものでございます。

以上、簡単でございますけれども、歳出の説明を終わらせていただきます。

歳入につきましては、これは全額道補助金になっております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 1 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって報告第 1 号の議案説明を終了いたします。

日程第 2、議案第 1 号 平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 6 号）の議案について説明をお願いいたします。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 平成 24 年度白老町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。議 1－1 でございます。

第 1 条、今回の歳入補正につきましては、歳入歳出それぞれ 27 億 1,333 万 3,000 円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれで 122 億 7,737 万 4,000 円となる補正でございます。2 条、3 条は省略させていただきます。

今回の補正の内容でございますが、財源不足の解消対策として、補正予算に対応する財源確

保のため、不用額の整理を例年では3月議会にやるわけでございますけれども、前倒しして今議会に提出するものであります。整理する額は、今回不用額として8,688万9,000円が減額されまして、通常の補正額は1,576万5,000円でございます。

また、繰上償還27億8,445万7,000円については、公債費の今後の利息を軽減させるために入札行為によって行うものでございまして、今回やるものは下水道会計、港湾会計、水道会計、病院会計、墓園会計と同様の補正が今後ございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」については省略させていただきます。

6ページをお開きください。「第2表 債務負担行為補正」でございます。今回の変更につきましては、情報基盤推進事業で執行したパソコン購入50台、プリンター5台の入札が決定したことによって確定されたもので、変更するものでございます。

7ページ、「第3表 地方債補正」については記載のとおりでございますが、変更につきましては歳出予算の中で説明申し上げます。

8ページ、9ページの歳入歳出事項別明細書の歳出のほうから説明申し上げます。22、23ページをお開きください。2、歳出。1款1項1目議会費、議会運営費115万円の不用額の整理でございます。全額一般財源でございます。

2款総務費、1項総務費、1目一般管理費、臨時職員経費260万3,000円、不用額の整理でございます。これも一般財源でございます。情報化推進経費50万1,000円、不用額の整理でございます。これも一般財源でございます。24、25ページをお開きください。契約事務経費30万2,000円、不用額の整理でございます。一般財源でございます。情報基盤推進事業費3万9,000円の減額補正でございます。不用額の整理で、これも一般財源でございます。

2目姉妹都市費、姉妹都市歴史にふれる旅交流経費14万円、不用額の整理でございます。これも一般財源でございます。

3目職員厚生管理費、職員福利費厚生費50万8,000円、不用額の整理でございます。これも一般財源でございます。

6目会計管理費、会計事務経費18万円、不用額の整理でございます。これも同じく一般財源でございます。

7目財産管理費、財産管理事務経費32万7,000円の減額で、不用額整理でございます。これも同様に一般財源でございます。

9目企画調整費、企画調整事務経費10万1,000円、不用額の整理で、同様に一般財源でございます。

続きまして、26、27ページでございます。10目総合計画費、第5次白老町総合計画策定事業費35万7,000円、これも不用額でございます。同様に一般財源でございます。

2項徴税费、1目賦課徴収費、賦課事務経費174万2,000円の不用額整理でございます。この財源につきましては道委託金でございますけれども、最後に出てきますが、給与費として財源充当振りかえをするものでございます。一般財源が7万5,000円でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳等事務経費21万3,000円の不用額整理でござ

ございます。これも同様に一般財源でございます。

次 28、29 ページです。4 項選挙費、1 目選挙管理委員会費、選挙管理委員会運営経費 37 万円、不用額の整理でございます。これも同様に一般財源でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、町民生活事務経費 4,000 円の不用額整理で、これも一般財源でございます。循環福祉バス運行事業経費 21 万 1,000 円の増額補正でございます。これは、委託料は除雪に備えて当初予算 3 回でございましたけれども、今後の雪の状況を見まして、まだ早いのですけれども、5 回の計上を行うものでございます。また、19 節負担金補助及び交付金については、利用者の収入減のため、補助金を増額するものでございます。財源は一般財源でございます。

2 目老人福祉費、福祉バス運行経費 45 万 3,000 円の減額でございます。福祉バスを 10 月に廃止したことで不用額の整理でございます。これは一般財源でございます。続いて、30、31 ページでございます。後期高齢者医療制度運営経費 26 万 4,000 円の増額補正でございます。前年度 23 年度の負担金の精算に伴ったものでございます。後期高齢者医療事務特別会計繰出金 47 万 1,000 円の減額補正でございます。これについては 23 年度負担金が精算されたことによって減額するものでございます。財源内訳については、道補助金が 91 万 3,000 円、一般財源が 138 万 4,000 円減額するものでございます。

3 目身体障害者福祉費、障害者自立支援事務経費、これは財源振りかえをするものでございます。障害者自立支援給付経費 559 万 8,000 円の減額補正でございます。これは今後の実績見合いを考慮しまして、今回いろいろなサービスについて見直しをしたものでございます。23 節の償還金、利子及び割引料については、23 年度での精算に伴うものの増額でございます。障害者支援援助経費 14 万 1,000 円でございます。これは在宅障害者配食サービスが 1 名から 3 名増になって伴うものでございます。これについては、財源は分担金が 18 万円、一般財源が 3 万 9,000 円減額するものでございます。次に、地域生活支援事業経費 145 万 7,000 円の増額でございます。これは委託料、障がい者の見守りをする事業でございます、5 名に対するものです。これは国庫補助金が 67 万 9,000 円、道補助金が 34 万円、一般財源が 43 万 8,000 円増額するものでございます。

32、33 ページをお開きください。5 目国民年金費、国民年金事務経費でございます。145 万 7,000 円の増額でございます。これについては、町民課窓口に年金ネットの回線が以前も引かれておりましたが、ISDN 回線から今回インターネット回線に変更することによって、端末機の補助をされる事業でございます。納付記録等を個人照会する場合に使っております。これは全額国民年金事務委託金 145 万 6,000 円で、一般財源が 1,000 円でございます。

6 目総合保健福祉センター管理運営経費、総合保健福祉センター管理運営経費 293 万 1,000 円の増額でございます。これについては 11 節需用費、施設の暖房料の増加、水道料の増加でございます。14 節使用料及び賃借料については、水道料増加に伴う下水道使用料の増加でございます。これは全額一般財源でございます。

7 目福祉館費、福祉館管理運営経費 1 万円の減額です。不用額整理でございます。これも一

般財源でございます。

続いて、34、35 ページです。8 目アイヌ施策推進費、アイヌ文化調査研究強化対策事業 100 万円の減額でございます。これはアイヌ文化研究推進事業として補助金 1,500 万円見ていましたが、100 万円を減額したものでございます。これも一般財源でございます。

2 項児童福祉費、2 目児童措置費、児童手当給付費 885 万円の減額補正でございます。対象者の見込みが減少したことよっての減額で、国庫補助金が 2,038 万円 8,000 円の減額、道補助金が 549 万 8,000 円増額、一般財源が 604 万円増額するものでございます。子ども手当給付費 28 万 5,000 円でございます。交付金の精算による返還金が伴うものでございます。一般財源でございます。

4 目児童福祉施設費、町立保育園運営経費 104 万 8,000 円の減、不用額整理でございます。緑丘保育園運営費等経費 106 万 8,000 円の増額経費でございます。ゼロ歳児 2 名の増加と広域利用の 1 名が増加することよっての経費の補正です。諸収入 70 万 3,000 円、一般財源が 36 万 5,000 円の増額でございます。白老小鳩保育園運営等経費 311 万 9,000 円、これも同じくゼロ歳児 2 名の増加及び広域利用が 1 名増加したことよるものでございます。諸収入 158 万 5,000 円の増、一般財源 153 万円の増でございます。続いて、36、37 ページです。特別保育事業経費 33 万 2,000 円、不用額の整理でございます。延長保育の精算でございます。これは一般財源でございます。

6 目児童館費、児童館管理運営経費 15 万 3,000 円の減額補正で、不用額整理でございます。これは一般財源です。

続いて、4 款環境衛生費、1 項保健衛生費、1 目地域保健費、検診管理事業経費 61 万 3,000 円、不用額整理でございます。これも一般財源でございます。

2 目健康づくり費、心の健康推進事業 11 万 4,000 円、これについては自殺者の早期発見、相談窓口の強化及び人材育成の連携ということでゲートキーパーの研修を行うものでございます。財源については北海道地域自殺緊急対策強化推進事業道補助金 11 万 3,000 円と一般財源 1,000 円でございます。

2 項環境衛生費、1 目環境衛生諸費、有害昆虫・鳥獣駆除対策経費 11 万 9,000 円の不用額整理でございます。これは一般財源です。続いて、38、39 ページ、生活衛生対策費 18 万 2,000 円の減額でございます。これも不用額整理で、一般財源です。次に、畜犬登録・狂犬病対策経費 1 万 7,000 円の不用額整理、これも同様に一般財源でございます。愛がん動物管理対策経費 20 万 7,000 円、これも不用額整理でございまして、一般財源でございます。

2 目公害対策費、公害対策経費 28 万 5,000 円、不用額の整理でございます。一般財源でございます。

4 目墓園費、白老霊園及び町有墓地管理経費 3 万 7,000 円、不用額整理でございます。これも一般財源でございます。

3 項清掃費、2 目塵芥処理費、環境衛生センター運営経費 101 万 4,000 円の増額補正でございます。小動物の焼却炉の燃料使用量の増加と電気量の増加及び維持修繕料の増加でございま

す。全額一般財源でございます。一般廃棄物広域処理経費 46 万 7,000 円の減額補正。不用額整理でございます。これも一般財源でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費、ページ数は 42、43 です。農業行政事務経費 34 万 5,000 円の減額補正です。これも不用額整理でございます。これも同様に一般財源でございます。

4 目畜産業費、畜産振興推進事業 96 万 1,000 円の減額補正。これも同様に不用額整理でございます。これも一般財源です。

3 項水産業費、1 目水産振興費、栽培・資源管理型漁業推進事業 17 万 5,000 円の減額補正、これも不用額整理で、一般財源でございます。

7 款商工費、1 項商工費、2 目企業誘致費、企業誘致対策事務経費 19 万 6,000 円の減額補正、これも同様に不用額整理で、一般財源でございます。44、45 ページです。企業誘致促進住宅管理経費 3 万円の不用額整理でございます。これも一般財源でございます。工業団地分譲事務経費 26 万 3,000 円の減額補正。これも同様に不用額整理で、一般財源でございます。首都圏企業誘致・観光誘客活動等推進事業 13 万 8,000 円、不用額整理でございます。これも同様に一般財源でございます。

9 款消防費、1 項消防費、1 目常備消防費、消防活動経費 29 万 3,000 円の減額、不用額整理でございます。これも一般財源でございます。

2 目非常備消防費、消防団運営経費 11 万円の減額補正、不用額整理でございます。これも同様に一般財源でございます。続いて、46、47 ページ、消防団活動経費 14 万 1,000 円の減額補正。これも不用額整理で、一般財源でございます。

4 目災害対策費、白老町職員防災力向上事業でございます。18 万 2,000 円の増額です。これについては職員の危機管理能力と災害対応能力の向上で、人と防災未来センターの연구원の方を招へいしまして、防災セミナーを開催する事業でございます。財源については北海道市町村振興協会の助成金 18 万 1,000 円、一般財源 1,000 円でございます。

10 款教育費、1 項教育総務費、4 目指導厚生費、教職員福利厚生経費 14 万 5,000 円の減額補正、これも不用額整理で、一般財源でございます。

5 目諸費、(仮称)食育推進センター建設事業 1,020 万 6,000 円の減額補正でございます。これについては、当初財源に国庫補助金を見込んでおりましたが、その国庫補助金の財源 2,430 万 7,000 円の減額。今回新たに防衛施設周辺対策事業補助金を充当しまして 1,665 万 6,000 円の増額、それと教育関係施設整備基金繰入金 45 万 5,000 円の減額。起債を合わせて 210 万円の減額でございます。それと、給料から旅費までについては、今回補助経費として見込めるため計上したものでございます。また委託料については、入札残の不用額の整理でございます。

2 項小学校費、1 目学校管理費、児童健康診断経費 3 万円の不用額整理でございます。全額一般財源でございます。小学校施設管理経費 45 万 2,000 円の不用額整理で、これも一般財源でございます。小学校耐震化対策事業 1,908 万 5,000 円、萩野小学校屋内運動場耐震改修事業と緑丘小学校校舎耐震改修事業の入札執行による残の不用額整理でございます。これによって地

方債 1,320 万円の減、繰入金 588 万 5,000 円の減となります。

2 目教育振興費、小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業 120 万円の減額補正でございます。これも不用額整理でございます。これも一般財源でございます。

次に、50、51 ページ、3 項中学校費、1 目学校管理費、生徒健康診断経費 3 万 2,000 円の不用額整理でございます。これも一般財源です。中学校施設管理経費 21 万 1,000 円、不用額整理で、これも同様に一般財源でございます。

2 目教育振興費、中学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費 30 万円の減額。これも不用額整理で、一般財源でございます。スクールバス購入事業 1,757 万円の減額補正でございます。今回バスの購入に当たりまして、既存バス利用を行って、当初 2 台を購入する予定でございます計画から、既存バスを使うことによって 1 台に変更したものでございます。また執行額の残を不用額として整理するものでございます。財源については、防衛施設周辺整備交付金 894 万 6,000 円の減、繰入金 862 万 4,000 円の減、教育関係施設基金の減でございます。

続いて、52、53 ページ、4 項 1 目幼稚園費、幼稚園就園費補助金 38 万 5,000 円、不用額の整理でございます。全額一般財源でございます。幼稚園運営費補助金 15 万 6,000 円、不用額の整理で、一般財源でございます。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費、社会教育行政事務経費 5 万 1,000 円の減額補正、不要額整理です。これも同様に一般財源です。みんなの基金事業経費 120 万 5,000 円の減額でございます。これも不用額整理でございます。みんなの基金に繰り戻すものでございます。財源はみんなの基金でございます。続いて、芸術文化活動運営経費 6 万 6,000 円の減額です。これも同様に不用額整理で、一般財源でございます。54、55 ページです。ふるさと体験館「森野」施設管理経費 41 万 8,000 円の不用額整理でございます。これも同様に一般財源でございます。

2 目公民館費、公民館管理運営経費 10 万円の減額補正、不用額整理で、一般財源でございます。

4 目文化財保護費、文化財行政事務経費 2 万 6,000 円の減額、不用額整理でございます。これも同様に一般財源。文化財施設管理経費 6 万 7,000 円、不用額整理で、一般財源でございます。

5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費、資料館運営経費 12 万円の不用額整理で、一般財源でございます。続いて、56、57 ページ、資料館特別展開催事業費 10 万 4,000 円の減額補正、不用額整理で、これも一般財源でございます。

6 目高齢者学習センター費、高齢者教室事業経費 11 万円の減額補正、不用額整理で、一般財源でございます。

6 項保健体育費、1 目保健体育総務費、スポーツ指導者普及事業経費 14 万 4,000 円の減額補正、不用額整理で、一般財源です。スポーツ団体支援事業経費 25 万円の増額補正でございます。これは補助金、児童生徒スポーツ大会の派遣経費でございますが、全道大会に派遣した団体からの申請があり、差額分を今回増額補正するものでございます。

2 目体育施設費、総合体育館ステージ上部壁面改修事業 5 万 5,000 円の不用額整理で、これ



も一般財源でございます

58、59 ページ、7 項給食センター費、1 目給食センター管理運営費、給食センター運営経費 111 万 2,000 円の増額補正でございます。これは燃料費 A 重油、ガス代の補正でございます。

12 款公債費、1 項公債費、1 目元金、長期債元金償還費 27 億 8,445 万 7,000 円でございます。これについては縁故債、銀行から借り入れている起債 35 本ございまして、これを入札方式により新たに繰上償還を行って借り入れを再度行うもので、入札方式によって低利な金利にすることで、一般会計・特別会計を含めて、効果額については今の相場金利でいいますと 1 億 4,072 万 8,000 円ほどの財政効果が生まれるものと試算しております。また 25 年、次年度会計からの償還では、3,000 万円ほどの財源効果を生むものでございます。これは、起債年数が 35 本、4 年から残り 13 年半ぐらいの残り償還となっているものを今回実施するものでございます。

2 目利子、長期債利子支払費 262 万円、これも今回、今年度中本来 9 月、3 月に償還するものは繰上償還して、金利の軽減を図ったものでございます。次に、一時借入金利子支払費 100 万円の減額補正です。現金の不足に対応するもので、銀行から借り入れする利子について今後の実績見合いを含めて 100 万円ほど減額できるということで計上したものでございます。

次に、60、61 ページでございます。13 款給与費、1 項 1 目給与費、職員等人件費、これは財源振りかえをするものでございます。

14 款諸支出金、1 項諸支出金、1 目基金管理費、各種基金積立金、社会福祉基金積立金、これは、香西慧様から 5 万円、吉村絵理子様から 10 万円寄附いただいたものを積み立てるものでございます。また、町債管理基金積立金については、白老油脂さんの分割分の土地売却収入を 200 万円積み立てするものでございます。

以上で歳出の説明を終わらせていただきます。

次に、歳入の説明でございます。8 ページ、9 ページをお開きください。歳入については、特定財源については今説明申し上げましたので、一般財源のみ説明申し上げます。12、13 ページでございます。17 款財産収入、2 項財産売却収入、1 目不動産売却収入、ただいま説明申し上げましたけれども、工業団地用地売却収入 200 万円、これは白老油脂さん、もう売買終わりましたが、今回 3 回目となる支払いの歳入でございます。

次に、14、15 ページでございます。18 款寄付金、1 項 1 目寄付金、一般寄付金でございます。53 万円の歳入補正でございますが、東京都の羽立秀雄様から 50 万円、山本由貴子様から 2 万円、伊藤奈緒美様から 1 万円を、寄付金として歳入見込みするものでございます。

19 款繰入金、1 項繰入金、12 目財政調整基金繰入金、今回 1,418 万円を不用額として最終的に一般財源に繰り戻し、積み立てるものでございます。前回までの財政調整基金の残高が 8,396 万円でございます。今回 1,418 万円を積み立てることによって、残高が 8,537 万 8,000 円となります。

続いて 16、17 ページ、21 款諸収入、5 項 5 目雑入、宝くじ交付金収入が 36 万円増額されました。

以上で歳入の説明を終了させていただきます。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。  
10番、小西秀延議員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。今の財調の件だったのですが、残高が8,396万円とおっしゃっていたと思うのですが、これ繰り戻してまだ8,537万8,000円ということなのですが、2,400万円繰り戻すとちょっと数字が合わないような気がするのですが、その辺を説明してもらえますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 今回不用額整理を行った結果、1,118万円を財調に戻せるということなのです。引くということではなくて、足すということですから、8,396万円に2,418万円を足して8,500万円になると。マイナスではないです。積み戻せるということです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時37分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 大変申しわけないです。9,814万円と訂正お願いいたします。

○議長（山本浩平君） ほかに聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終了いたします。

日程第3、議案第2号 平成24年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議案について説明をお願いいたします。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第2号でございます。平成24年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,922万7,000円とする補正でございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。2歳出。11款諸支出金、1項3目償還金、償還金6万1,000円の増額補正でございます。返還金6万1,000円の内訳につきましては、国庫補助金の概算交付を受けておりましたが、実績に基づき国庫補助金の額が確定いたしましたので、出産育児一時金補助金4万円、それと70歳から

74歳の方に交付する高齢受給者証の再交付に係る事務経費補助金約2万1,000円、計6万1,000円の返還金でございます。財源につきましては、財政調整交付金を全額充当するものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳入でございます。歳入につきましては、歳出で説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第3号 平成24年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 議案第3号でございます。平成24年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ24万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,633万7,000円とする補正でございます。

2ページの「第1表 歳入歳出補正予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。6ページをお開きください。2歳出。1款総務費、1項1目一般管理費、後期高齢者医療運営経費19万7,000円の増額補正でございます。内容につきましては、健康診査受診勧奨の通知、限度額適用標準負担額認定制度を周知する経費で、消耗品費9万3,000円、通信運搬費10万4,000円の補正でございます。財源については、広域連合交付金を全額充当するものでございます。

続きまして、2項1目徴収費、賦課徴収事務経費79万4,000円の減額補正でございます。通信運搬費3万4,000円の計上につきましては、保険料納付方法等を被保険者に周知するための経費でございます。財源につきましては、広域連合交付金を全額充当するものでございます。委託料82万8,000円の減額につきましては、委託料の確定による精算でございます。財源につきましては、一般会計からの繰入金を充当するものでございます。

2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、広域連合負担金35万7,000円の増額補正でございます。内訳につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、これは保険料の経費軽減分を道4分の3、町4分の1を負担するもので、軽減額が確定したことによる精算で、121万7,000円の増額でございます。次に、後期高齢者医療事務費負担金は、広域連合の事務費の確定による精算で、86万円の減額でございます。財源につきましては、一般会計からの繰入金を全額充当するものでございます。

次に、4ページをお開きください。歳入でございます。歳入につきましては、歳出で説明させていただきますので省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第3号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第4号 平成24年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第4号 平成24年度白老町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、市中銀行から借り入れしております起債を、入札方式により定率の借換先に借りかえ実施するため、この起債見合い分として歳入歳出それぞれに17億7,626万7,000円を追加し、総額33億3,367万6,000円とする補正でございます。

歳出のほうからご説明いたします。事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。2款公債費、1項1目元金、説明欄の長期債元金償還費ですが、償還金として17億7,626万7,000円の追加計上を行うものであります。

続きまして、歳入でございます。4ページ、5ページをお開きください。2款使用料及び手数料、1項1目下水道使用料につきましては、借換債の調整分として66万7,000円計上するものでございます。

7款町債、1項1目下水道債につきましては、高金利借換債等として総額で17億7,560万円を計上するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第4号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第4号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第5号 平成24年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

赤城港湾室長

○港湾室長（赤城雅也君） 議案第5号 平成24年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ7,720万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,088

万7,000円とするものでございます。今回の補正は、資本費平準化債の銀行等引取資金借換として補正するものでございます。

2ページの「第1表 歳入歳出予算補正」についてですが、内容は記載のとおりですので説明は省略させていただきます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の6ページをお開きください。2歳出です。3款公債費、1項1目元金、元金償還費7,720万6,000円の増額でございます。平準化債の元金残高分でございます。

4ページの歳入にお戻り願います。1歳入。2款財産収入、1項財産運用収入1目財産貸付収入、土地貸付収入の調整分でございます。10万6,000円の増額でございます。

5款町債、1項1目港湾整備事業債、これが資本平準化債の借りかえ分で、7,710万円の増額でございます。

以上簡単でございますが説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第5号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第6号 平成24年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算第1号の議案について説明をお願いいたします。

中村生活環境課参事。

○生活環境課参事（中村英二君） 議案第6号 平成24年度白老町墓園造成事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。

当会計につきましても、公債費の借りかえによる補正が主な内容になっております。

平成24年度白老町の墓園造成事業特別会計補正予算（第1号）は次のとおりであります。

歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,876万5,000円とするものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） この会計直接関係ありませんけど、資料の整理をお願いしたいと思います。一般会計からここまで、次に企業会計ありますけれども、金利の借換分を一覧表にしてほしいのです。そして、一般会計のほうでは軽減される差額分の説明がありましたけれども、他の会計はないのですよね。ですから、そういう借りかえをしたことによって幾ら出てくるのか、何パーセントから何パーセントに変わったかということをお会計ごとに。企業会計もこれから説明ありますから、含めて一覧表の提出をぜひお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安達財政税務課長。

○財政税務課長（安達義孝君） 実は、この入札は今後やるものですから、仮の今のレートで構わないでしょうか。見込んでいでのレートで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） ほかがございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第7号 平成24年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第7号 平成24年度白老町水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

こちらの補正につきましても、銀行借入れ分の起債を入札方式により低率のものに借りかえを行うということでございます。実施のために、予算書第4条本文括弧書き中、「不足する額5,684万2,000円」を「不足する額5,690万4,000円」に、そして「損益勘定留保資金5,181万4,000円」を「損益勘定留保資金5,187万6,000円」に改め、資本金収入、企業債1億3,200万円と資本金支出、企業債償還金1億3,206万2,000円の増額補正でございます。

次に、内容についてご説明いたします。議7-3ページ、補正予算説明書をお開きください。初めに、下段のほう資本金支出でございますが、1款資本金支出、2項1目企業債償還金として1億3,206万2,000円を増額補正し、上段の資本金収入、1款資本金収入、1項1目企業債においても、歳出見合い分として1億3,206万円を補正するものでございます。

議7-2ページ、実施計画書については、記載のとおりでありますので説明は省略させていただきます。

ちなみに、利息の効果額でございますけれども、今の見込みといたしましては、償還最終年次まで、総額として500万円程度にはなろうかなという想定をしております。

以上簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

野宮事務次長。

○病院事務次長（野宮淳史君） 議案第8号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計

補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、先ほどの各会計と同様に、市中銀行から借り入れしている起債を入札方式により低金利の借入先に借入実施するための補正でございます。資本的収入、企業債と資本的支出、企業債償還金をそれぞれ同額の1億8,430万円の増額補正を行うものでございます。

次に、補正内容についてご説明いたします。議8-3ページ、補正予算説明書をお開き願いたいと思います。初めに下段の資本的支出でございますけれども、1款資本的支出、1項1目企業債、企業債償還金として1億8,430万円を増額補正し、上段の1款資本的収入、1項1目企業債においても、歳出見合いとして同額の1億8,430万円を補正するものでございます。

議8-2ページ、実施計画書につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第8号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第8号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第9号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、2議案について一括して説明をお願いいたします。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 議案第9号並びに議案第10号についてご説明いたします。

議案第9号でございます。特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第9号につきましては、特別職であります町長、副町長について、議案第10号につきましては、教育長のそれぞれ給与額を自主削減する条例の一部を改正する提案でございます。

お手元に説明資料がございます。それによりまして内容をご説明申し上げたいと思います。議案第9号と議案第10号、説明資料でございます。

地方行財政を取り巻く環境は、国内の深刻な経済不況により、多くの民間企業では厳しいリストラを行うなどの状況が続いております。また、景気低迷による地方税の減少、国の財政構造改革に伴う地方交付税の削減など、危機的状況が顕在化してきており、本町においても、今後ますます厳しい行財政運営が懸念されているところであります。このようなことから、本町の町民の信頼を得るためには、経費の節減や効率化を追求することは当然として、町長、副町長及び教育長みずからの、さらなる給与削減を実施し、行財政運営を行うものでございます。

その内容は、下記のとおりでございます。

平成24年4月1日からの分です。町長、現行85万円に対して20%削減、68万円。副町長、

現行 68 万 2,000 円が 20%削減の 54 万 5,600 円。教育長、現行 60 万 7,000 円が 15%削減の 51 万 5,950 円となっております。

今回の改定でございますが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの間とし、町長は 45%削減の 46 万 7,500 円、38 万 2,500 円の減です。副町長は 40%減で 40 万 9,200 円、27 万 2,800 円の減です。教育長は 35%削減の 39 万 4,550 円、21 万 2,450 円の減です。これら差額につきましては、町長においては 21 万 2,500 円、副町長においては 13 万 6,400 円、教育長においては 12 万 1,400 円です。現行と改定後の差でございます。

裏面でございます。資料 1 としまして、胆振管内の市町特別職給料表の一覧でございます。上段が条例、本則規定額でございます。下段が今回の実施削減、暫定的抑制措置の額を記載しているものでございます。内容については、記載のとおりですので説明を省略いたします。

今回の策定状況でございますが、町長が 45%、副町長 40%、教育長 35%の年収額の合計が、2,527 万円になります。端数は切り捨ててでございます。2,527 万円です。本来給が 3 名合わせて 3,568 万 3,000 円、3,568 万円ですので、年間削減額は 1,041 万 3,000 円になります。また、現行の本年 4 月 1 日からの町長 20%、副町長同じく 20%、教育長 15%の差額につきましては、3 名の合計額で 564 万 3,000 円となります。

また、来年 1 月から 3 月までの 3 カ月の削減額については、3 名合わせて 141 万円となっております。

簡単であります、以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君） 議案第 9 号、10 号の議案に関して説明が終わりました。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

5 番、松田謙吾議員。

○5 番（松田謙吾君） 松田です。今報酬削減出ましたけれども、町長 45%削減というのは大幅なものです。そして、町民の信頼を得るために、こういう理由をつけておりますが、私は、町民の信頼を得るために報酬を下げればいいというものでもないし、町長も生活があります。

やっぱり財政事情があってこういう腹をくくったのだとは思いますが、こういうものはやはり町長みずからこの場に出て、議場に出て説明するべきものだ。ただいきなり本会議にかかるわけですから、ですから丁寧な、定例会ではやはり町長の説明を私はすべきだと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山本浩平君） きょうは議案説明会ということでございますので、その考え方からだと思います。

岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 今議員がおっしゃっている内容も十分わかります。この場に町長がいて、みずから律すると言いましょうか、削減に及んだ経過、考え方はきちっと述べるべきかと思うのですが、町長の考えを今の説明の中でもちょっと私のほうからかわって述べさせていただきますのですが、これだけ財政厳しい中では、やはりみずから率先すると言いましょうか、それだけのことをやって、町民あるいは職員からも当然なのですけれども、町長がそこ



までやってという中での今後の対応も出てくるかなというふうには考えてございます。

当然、本会議場では、またこの部分についての町長のお考えも述べられるかと思うのですが、きょうの説明会においては、私のほうからかわって説明させていただいて、ご意見あったことは、町長、副町長にも伝えたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 余分なことかもしれませんが、報酬等審議会に諮ったりしているのかな。その辺ちょっとどのようなものでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城総務財政部長。

○総務財政部長（岩城達己君） 今回の自主削減については、報酬等審議会に諮ってございません。本来給にある部分は、あくまでもそれは報酬等審議会で審議されて、今までも本来給が妥当というご意見をいただいています。その中において、自主削減という部分を議会に提案させていただいているという考えでございます。

○議長（山本浩平君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号、議案第10号の議案説明を終わります。

日程第11、議案第11号 財産の取得についての議案について説明をお願いいたします。

辻教育部長。

○教育部長（辻 昌秀君） 議案11号でございます。財産の取得について。

議案の1ページ、1、取得する財産（物品）につきましては、スクールバス1台であります。

2、取得予定金額につきましては、1,821万7,500円であります。

3、取得の目的につきましては、統合後の中学校への安全な通学環境の整備でございます。

4、取得の方法につきましては、指名競争入札による購入ということでございます。11月28日に指名業者3社による入札を行い、最低価格の業者と契約を結ぼうとするものでございまして、本議案の議決後に契約締結という予定でございます。

3枚目に、財産の取得についての説明資料をつけておりますので、ご説明いたします。取得の目的の補足説明になりますけれども、写真が載っている資料でありますけれども、平成19年に小・中学校への安全な通学環境整備するため、スクールバスを1台購入したが、萩野、竹浦、虎杖の三中学校が平成25年4月より統合することに伴い、海側のJR国道36号線と山側の竹浦・虎杖浜通りの2路線で運行する必要があることから、さらにバスを1台購入しようとするものでございます。

1、乗車定員につきましては、53席であります。

2、車両寸法、3、エンジン性能、4、トランスミッションまでの車両の仕様については、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

写真については、参考にさせていただきたいと思っております。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 11 号の議案説明を終わります。

日程第 12、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、日程第 13、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、この 2 議案については、人事に関する議案であります。人事関係の議案については、議会運営基準第 2 章第 1 節 9 号の規定により、議案は当日配付となっております。したがって、諮問第 1 号、諮問第 2 号は審議当日に議案説明をいただくことといたします。各議員には、ご承知おきください。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって定例会 12 月会議の議案説明はすべて終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午前 11 時 08 分）